

会議録

会議の名称	令和7年度 第2回加東市障害者支援地域協議会
開催日時	令和8年3月4日(水) 13時30分から14時20分まで
開催場所	加東市役所 301会議室
<p>議長の氏名 (中島 武史)</p> <p>【出席及び欠席委員の氏名】</p> <p>〈出席委員〉11人          中島 武史、森下 智行、楮本 俊也、土肥 博、上月 秀信、石原 敬三、渡邊 尚樹、黒崎 彰啓、原 英孝、丸山 正人、植竹 幸子</p> <p>〈欠席委員〉1人          大西 ひとみ</p>	
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉部社会福祉課 課長 岸本 英典</li> <li>・健康福祉部社会福祉課 副課長 石田 浩一</li> <li>・健康福祉部社会福祉課 係長 野津 智哉</li> <li>・健康福祉部社会福祉課 主事 高橋 奈那子</li> </ul>	
<p>議題、会議結果、会議の経過及び資料名</p> <p>1 議題</p> <p>(1) 加東市障害者支援地域協議会の編成について</p> <p>(2) 加東市地域生活支援拠点等について</p> <p>(3) その他</p> <p>2 会議結果</p> <p>(1) 加東市障害者支援地域協議会の編成について審議しました。</p> <p>(2) 加東市地域生活支援拠点等について審議しました。</p> <p>(3) その他</p> <p>3 会議の経過</p> <p>別紙「令和7年度 第2回加東市障害者地域協議会 会議経過」のとおり</p> <p>4 会議資料名</p> <p>加東市障害者支援地域協議会設置要綱</p> <p>加東市障害者(児)地域自立支援協議会 構成図</p> <p>加東市地域生活支援拠点等事業実施要綱</p> <p>加東市における地域生活支援拠点整備</p> <p>地域生活支援拠点等について</p>	

別紙「令和7年度 第2回加東市障害者支援地域協議会 会議経過」

発言者	会議の経過/発言内容
委員長	<p>1 開会 2 あいさつ 3 議事</p> <p>本日の出席委員数は11名です。加東市障害者支援地域協議会設置要綱第6条第3項において、出席委員数は過半数に達していますので、会議は成立しています。</p> <p>それでは、議事(1)加東市障害者支援地域協議会の編成について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局より加東市障害者支援地域協議会の編成について説明)</p>
委員長	<p>何か質問や意見はありますか。</p>
委員	<p>部会の開催場所はそれぞれ決まっていますか。</p>
事務局	<p>そうだと部会につきましては、事務局が社会福祉課内の基幹相談支援室となりますので、市役所内の会議室で実施予定です。こども、しごと、せいかつ部会につきましては、事務局が障害者相談支援センターつむぎとなりますので、福祉センターの会議室で実施予定です。また、運営会議につきましても、市役所内の会議室で実施予定です。</p>
委員長	<p>ほか確認等も含め、何かあればどうぞ。無いようであれば進めたいと思いますが、よろしいですか。では、議事(1)はこれで終わりたいと思います。議事(2)加東市地域生活支援拠点等について事務局をお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局より加東市地域生活支援拠点等について説明)</p>
委員長	<p>今説明いただいた内容で、確認を含め、ご意見があればよろしく願いいたします。</p>
委員	<p>登録型協力事業所について良い方向性だと思います。事業所の地域は指定していますか。</p>
事務局	<p>加東市として、地域を限定するつもりはなく、事業所が事業範囲に加東市を含んでいるかを重要と考えており、加東市の利用者を受け入れることができる事業所であれば、登録は可能とします。</p>
委員	<p>加東市内に入所施設は無いということですが、グループホームはありますか。グループホームの中で短期入所事業を行うところはありませんか。</p>
事務局	<p>市内にグループホームはあります。まだ空所があるグループホームもありますが、グループホームとしての入居者を募集しており、短期入所事業を行うことは考えておられないと思います。</p>

委員	近隣の市町で短期入所の事業所はありますか。
事務局	はい。加東市内に事業所が無い場合、加東市の利用者すべてが近隣の市町の事業所を利用しています。
委員	市外の事業所を利用した場合、サービスを利用した際の給付費の負担は問題ありませんか。市外の負担になりませんか。
事務局	加東市で支給決定をした方が市外の事業所を利用しても、その方に関する給付費は加東市の負担となります。
委員	登録してもらう事業所の候補はありますか。
事務局	加東市の利用者が利用している近隣の短期入所の事業所が10数事業所ありますので、声をかけていきたいと考えています。
委員	実績のある事業所ということですね。
事務局	はい。利用実績のある事業所をピックアップしています。緊急時であっても、これまで受け入れたことのない方をいきなり受け入れるのは難しいと、という話を伺っております。そのため、利用実績のある事業所をあらかじめ登録しておくことで、過去に受け入れ経験のある方については、緊急時にも受け入れにつなげやすくなると考えています。支援が必要な方は個別の特性があるため、一定の実績がある事業所に依頼できる体制を整えておくことが必要と思います。
事務局	補足ですが、最初に相談を受ける段階で、事前把握を行う業務があります。現在サービスを利用していない方についても、いわゆる「親亡き後」は必ず生じるため、支援が必要でありながら、顕在化していない方を早期に把握し、支援につなげていくことが重要です。また、事前にショートステイの利用につなげておくことで、緊急時の受入体制もより円滑になると考えています。一方で、構想通りに実施できるかは課題も想定されますが、事前把握の取組を進めていきたいと考えています。
委員	受入体制のある事業所間で引継ぎが発生する場合、情報共有のための「引継ぎカード」のようなものが必要になってくるのでしょうか。障害のある方については、就学時などに引継ぎカードみたいなものがあると思いますが、今回の受入体制の整備においても、同様の仕組みで連動させることは可能でしょうか。
事務局	今回の拠点におけるショートステイは、緊急性の高いケースへの対応を想定しています。まず、相談段階で、資料があるところで、可能な範囲でアセスメントを行い、把握できた情報を緊急の受入先に提供します。ただし、受け入れ先が求める水準まで十分な情報提供ができるかは必ずしも担保できません。例えば、保護者の急な入院により障害のある子どもが残されるなど、緊急対応が必要となるケースが想定されます。緊急でショートステイを利用している間も、相談支援や市が追加の情報収集に努め、そのうえで、入所中の方が安定して過ごせる環境づ

	<p>くりにつながります。以上のことから、最初に「引継ぎカード」を作成することは、この事業の性質上、実施が難しい面があります。</p>
委員	<p>懸念しているのは、例えば持病や食物アレルギーなどがあると思いますが、そういう情報を正確に伝えられるようなシステムがあるのかを確認したいです。</p>
事務局	<p>現在考えているのは、最初の相談段階で対象者を把握し、登録制度のような形で事前登録しておくことです。あらかじめ、その方に必要な支援や注意点を整理・把握しておき、緊急時に利用する事業所へその情報を提供することで、適切に支援してもらえるようにしたいと考えています。</p>
委員	<p>そうですね。その点難しいですね。プライバシーの部分もあるので、情報を出してほしくない人もいますので。</p>
事務局	<p>適切な支援のために必要なこととなりますので、登録の必要性を十分に説明したうえで、登録への協力を依頼していく必要あると思います。</p>
委員	<p>加東市は施設を作る予定はありませんか。近隣の事業所に頼るだけというのも。</p>
事務局	<p>国の方針として地域移行が掲げられているため、新たに施設を整備すると方針に逆行する面があり、障害者支援施設の整備は難しいと考えています。一方で、短期入所については市内でも必要性が高いと認識しています。実際に、市役所窓口で、福祉サービス事業所の開設を検討する法人から相談があり、その際には短期入所のニーズが高いことを伝えてきました。</p>
委員長	<p>実際、短期入所の希望は現状でどれくらいありますか。</p>
事務局	<p>月平均の延べ件数で平均 50 件ほど短期入所の利用があります。これは 1 人が 1 事業所を利用した場合に 1 件とカウントしているので、利用日数の合計については、今は示すことができません。</p>
委員長	<p>イメージはわかります。ほかはどうでしょうか。</p>
委員	<p>地域生活支援拠点整備の有無にかかわらず、こういったニーズは以前からあったと思います。実際、これまでも必要が生じた際には、何らかの形で短期入所の確保や調整をしてきたと思うのですが。</p>
事務局	<p>おっしゃる通り、実際に基本的には、まず相談支援事業所が受入先を探し、それでも難しい場合は市も協力して受入先を探してきました。また、サービス利用につながっていない方の緊急時には、やむを得ない事由による措置として、受け入れ可能な障害者支援施設や短期入所事業所を探し、対応をしてきました。</p>
委員	<p>これまで個人の思いや努力で何とか対応してきた部分を、個人に依存せず、制度として対応できる仕組みにしていくことが、障害のある方や家族の安心感につながると思いました。一方で、現場の負担や大変さもあるため、その実情を今回</p>

再編した支援地域協議会、せいかつ部会の中で共有しないと、事業所が手をあげようとならないのではないかと感じます。実際に、個人の思いで動いている方がいます。また、短期入所で空所を確保することも容易ではないものの、地域の社会資源の充実にもつながることになるので、各事業所へ伝える機会、各事業所が自分事として話し合う場を設けたい、という意見です。

事務局

実際に登録型で拠点整備を進めている先進自治体でも、登録を促すことに苦勞していると聞いています。「拠点」と聞くと、事業所が重く捉えてしまう。例えば、今おっしゃったように空所を確保しなければならないといった認識につながる場合があります。ただ、市としては常時の空所確保を求めているわけではなく、実際に緊急があった時に受入可能な事業所があれば、協力をお願いしたいという趣旨だと考えています。その点を含め、制度の趣旨や運用イメージを、せいかつ部会の場を活用しながら、各事業所に正確かつ丁寧に伝えていきたいと考えています。

委員長

相談のところで確かに最初の説明と登録がすごく大事だなと思いました。また、先進自治体でも困っているという話を教えていただきました。相談の登録のところでこういった難しさがあるのかを教えていただけますか。

事務局

事前把握はかなり難しい課題と考えています。いわゆるアウトリーチが必要になるかと思われませんが、潜在的に支援につながっておらず、見えにくい方はたくさんいると思います。実際に、今年、障害のあるお子さんとお母さんの2人暮らしの世帯で、お母さんが職場で倒れて入院し、意識が戻った際に「自宅に子どもが1人残っている」と市に連絡が入ったケースがありました。急ぎ対応が必要となり、相談支援事業所と市で調整し、入所施設をあたりましたが、その方に関しては、これまでサービス利用がまったくなく、市としても把握していない、埋もれている状況でした。同様の家庭は、市全体を見ると複数存在すると思っており、どのように把握・発見していくかが今後の課題だと考えております。

委員長

ありがとうございます。その通りだと思います。この点について、潜在的なニーズの把握に向けて、すでに実施している取組や参考になる事例、アイデアがあれば教えていただきたいです。

委員

少し違うかもしれませんが、今のお話を聞いて、災害時の要援護者の個別避難計画をイメージしました。あれもなかなか進んでいない印象があります。例えば、私の地域では回覧板で「必要のある方は名前を書いてください。」と回ってきましたが、回覧板で名前を書くことに抵抗がありました。また、それ以降は何のフォローも無いため、こういった取組の難しさは、本人の自己申告を起点としているのではないかと思います。所管部署は異なるかもしれませんが。

事務局

加東市では個別避難計画の窓口は福祉総務課となっており、緊急時の計画を作成していく必要があるため、障害部門としても取組を進めているところです。これに関して、計画相談支援事業所と話したことがあります。なかなか計画につながらない要因として、相談支援専門員から伺った内容としては、例えば障害のある方に親や兄弟などがいた場合、「支援者がいるから、そんなに困っていない。」、「何かあったら自分たちが連れだすから困っていない。」と、計画作成

	<p>につながりにくいという点が挙げられました。また、計画を作成すると、当然地域の方の支援を受けることも想定されますが、他人を自宅に入れることへの対抗感があり、結果としてなかなか計画作成につながらない、という声もありました。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。これに関わることで、他でも構いません。何かありましたら。</p>
<p>委員</p>	<p>市内に相談支援事業所はいくつありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在、市内に4事業所あります。</p>
<p>委員</p>	<p>この計画は、相談支援事業所に拠点として登録してもらって、その事業所と基幹相談支援室が協力しあって、拠点としての機能を果たすというイメージですよ。その場合、拠点登録に伴う加算以外に、実際に緊急時に携帯電話に連絡が取れる体制など、仕組みは検討されていますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>拠点機能とは別に、相談支援事業所間で連携協定を締結し、携帯電話への転送等も活用しながら、24時間の支援体制を構築することを進めています。この体制を構築することで、相談支援の基本報酬において、機能強化として評価されます。そのため、市内の相談支援事業所に連携協定を締結していただき、24時間体制を構築したうえで、相互の協力しながら運用していく形が望ましいと考えています。</p>
<p>事務局</p>	<p>連携協定の話も、実は去年頃から進めていまして、事業所間ではおおむね合意が得られ、「一緒にやっぺいこう」という方向で話はまとまりつつあります。</p>
<p>委員長</p>	<p>肯定的な状況だということですね。まだ、決まっていないと思いますが、進めていくスケジュールみたいな想定はありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現時点で決まっていることとしましては、今年度中にまず関係事業所、特に短期入所事業所に対して、協力依頼の声掛けを行っていきたく考えています。もちろん、事業所側の反応による部分はありますが、可能であれば来年度の第1回協議会で、協力いただける事業所が得られた旨を報告できればと思っています。そのうえで、今後の進め方や具体的な運用案についても、改めて委員の皆様にお諮りしていきたく考えております。現在のところ、概略のスケジュールとなっています。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。会議に合わせて、うまくいけばですね。もちろん難しい場合もあると思いますが、大体的見通しが示されることが大切だと思います。ほかにどうでしょうか。議論がある程度出つくしたようでしたら、この案を承認したいと思っています。それでは、議事(2)も証人ということでお願いします。続いて、議事(3)その他に移ります。その他、何かご意見・ご質問はありますでしょうか。</p>

委員	神戸新聞などの報道で、小中学校の統合に伴い、空き教室や空き学校ができるので、それらを活用して、三草で北はりま特別支援学校の分校ができる方向になっていると知りました。その後、何の情報も出てこないで、どのようなイメージで進んでいるのか、わかる範囲で教えていただけますでしょうか。
事務局	教育委員会のほうで動いているため、事務局としてそんなに情報はありません。三草小学校の跡地を利用し、おそらく加東市から北はりま特別支援学校へ通学している児童の分校として整備する方向で進んでいる、と聞いたことはありません。最近、正式に決まったようで、これから調査・設計、改修工事などが進められていくものと認識しています。
委員	改修費などに関しては県の予算がつくということでしょうか。
事務局	おそらくそうだと思いますが、教育委員会の話になりますので、こちらには詳しい情報は入ってきていません。
委員	その話に関連して、様々な説、うわさを聞きますので、いろいろなところが施設を利用して使われるのではないのでしょうか。
委員	情報ありがとうございます。
事務局	市役所の窓口はおそらく管財課が中心になって、既存校舎の処分などを進めていると思います。
事務局	失礼します。本来であれば、今回の会議で令和7年度の福祉計画の12月までまでの進捗状況を報告し、評価いただく予定でした。しかし今回は、事務局として重要性が高いと捉えていた「支援地域協議会の編成」と「地域生活支援拠点」の2議題を優先したため、進捗報告は見送らせていただきました。この点につきましては、来年度の会議において、3月末までの実績を踏まえて改めて報告し、評価をお願いしたいと考えております。ご了承くださいますようお願いいたします。
委員長	他になければ、これで議事を終了して、事務局にお返ししようと思います。よろしいでしょうか。では、事務局にお返しします。
	4 事務連絡 5 閉会

R8 年 4 月 10 日

議長

中白武文